

業務部報

N08 2024年2月23日

国 労 水 戸 地 方 本 部

発行責任者 埜 正人

編集責任者 業 務 部

JR 東日本に夏季手当「3.0ヶ月＋5万円」を要求！

社員・家族の生活維持を求める

国労東日本本部は、JR 東日本会社に対して2月13日に以下の内容で夏季手当要求を提出しました。

1. 所定昇給は、「係数4」とすること！
2. 基本給については、社員・エルダー社員とも17,000円を引き上げること！
3. JR東日本からの契約料のみで事業運営するグループ会社に対しては、社員の労働条件改善を加味した適正価格で契約すること！
4. 2021年の「昇給係数2」の社員には、特別加給「係数2」を実施すること！
5. 夏季手当は、3.0ヶ月＋5万円とすること！
6. 回答期限は3月15日まで。

グループ全体の賃上げを！

物価上昇に負けない賃上げを！

まだまだ、職場の中には改善するべきものがたくさんあります。言いづらいといったことがあれば、国労の人達に相談してください。会社に要求していきます。

国労は何でも相談に乗ります。気軽に声をかけて下さい。

国労水戸地本 NTT029-221-4008

ホームページ <https://nrumito04.wixsite.com/kokuromito>

